

大地震は、いつ、どこで、どの規模で発生するか予知できません

原発は、地震に脆弱です：一刻も早い全廃を！

今、大阪高裁および福井地裁で「原発運転差し止め」を求める下記3件の仮処分裁判が行われています。決定（判決）は3月中です。

運転差し止め決定が出れば、原発は即時停止となります。ご注目を！

【1】大阪高裁：「美浜原発3号機運転禁止仮処分命令却下決定に対する即時抗告審」

【2】福井地裁：「美浜原発3号機運転差し止め仮処分申立て」

【3】福井地裁：「高浜原発1～4号機運転差し止め仮処分申立て」

- これらの裁判で、申立人は、当該の原発（とくに、美浜原発3号機）は、①断層が極めて近傍にあり、地震による事故発生の危険性が高い、②老朽化によって、機器や配管の損耗が進み、事故多発期にある、③老朽原発を大地震が襲えば、過酷事故に至る可能性がある、④過酷事故時、実効性のある避難計画の策定および実行し得る体制の整備が行われておらず、過酷事故が起こっても、避難は不可能であることを主張しています。
- 本年元日に発生した能登半島大地震は、地震多発の日本での原発運転の無謀、理不尽を再認識させ、申立人の主張の正しさを傍証しています。

原発は、万が一にも過酷事故を起こしてはならない装置です。大阪高裁、福井地裁に、老朽原発の運転を差し止め、原発全廃の先駆けにするよう求めましょう。

本年元日に発生した能登半島大地震では241人が亡くなり、安否不明者は11人とされています（2月10日現在）。お亡くなりになられた方のご冥福、不明の方の早期発見をお祈りし、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

能登半島大地震では、志賀原発が深刻な事態に

能登半島大地震によって、震度5弱の揺れを観測した志賀原発1、2号機では、燃料プールから水が溢れ、燃料プールに給水するポンプが一時停止しました。

また、外部の電力を供給する変圧器の配管から大量の油漏れが発生し、1月25日でも外部から電気を受ける系統の一部が使用不能になっています。この変圧器は、主として、使用済み燃料の冷却に使われています。油漏れは、当初、1号機で3600リットル、2号機で3500リットルと発表されましたが、後に、2号機では5倍超の合計1万9800リットルと修正されています。原発に隣接する海面では、油膜が発見されています。

新潟県長岡市でも震度6弱を記録し、近隣の柏崎・刈羽原発では、長周期振動の影響で、2、3、4、6、7号機の燃料プールから水が溢れ出したと報告されています。

大地震時に原発過酷事故が起これば、避難も屋内退避も不可能であることを再認識

能登半島大地震は、原発過酷事故時の避難の困難さも再認識させました。震源近くの珠洲市は、志賀原発から北東30km圏内にありますが、同方面からの道路は寸断され、能登半島北部からの避難は困難を極めることが実証されました。輪島方面と金沢を結ぶ「のと里山海道」も寸断されました。さらに、避難誘導に欠かせない放射線測定のためのモニタリングポストの内、原発北側15～30km付近に設置されたものの多くが測定不能になっています。

ところで、政府や自治体の避難計画では、原発で過酷事故が起こったとき、原発から5km圏内の住民は即時避難となっていますが、それ以外の住民は屋内退避となっていて、放射能汚染レベルが自然放射能の1万倍の500マイクロシーベルトになって、やっと避難を始めることになっています。一斉避難は不可能であるから、原発周辺住民のほとんどは、大量被ばくするまで待ちなさいと定めているのです。しかし、能登半島大地震が教えるように、大地震では、多くの家屋が全壊、半壊などの損傷を受けます。余震によって倒壊の危険性があり、停電、断水している屋内で退避することは不可能です。**大地震によって原発過酷事故が起こったとき、即時避難も屋内退避も非現実的であることは明らかです。**

珠洲原発が建設され、志賀原発、柏崎・刈羽原発が稼働中であつたら？

この大地震の震源地近くでは、かつて珠洲原発の建設が計画されていました。珠洲原発が建設され、志賀原発や柏崎・刈羽原発が稼働中であつたら、今回の地震で、原発大惨事に至っ

た可能性があります。珠洲原発の建設を断念させ、志賀原発、柏崎・刈羽原発の再稼働を喰い止めていたことが、原発過酷事故を回避させたとも言えます。反原発を訴え続けた皆様への感謝とお礼を禁じえません。

日本は世界屈指の地震多発地帯

日本の国土は世界のわずか0.25%しかないのに、2011～2020年に全世界で発生したマグニチュード6.0以上の地震の17.9%が日本周辺で発生しています。

日本では2000年からの20年間で、加速度（揺れの大きさ）1000ガル以上の地震が17回、700ガル以上の地震が30回発生しています。

日本で発生した最も大きな地震は、最大加速度4022ガルの岩手・宮城内陸地震（2008年）、2番目は2933ガルの2011年の東日本大震災です。

今回の能登半島大地震では、志賀原発の立地する志賀町で震度7、2828ガルが観測されました（防災科学技術研究所の報告）。1000ガル以上が計7地点で観測されたとも言われています。原子力規制委員会（規制委）は、10日の会合で、志賀原発では、周期0.47秒の東西方向の揺れについて、揺れの大きさを示す加速度が想定を上回り、1号機で想定918ガルに対して957ガル、2号機で想定846ガルに対して871ガルであったとしました。

（志賀原発では規制基準は決まっていないため、想定値と比較しています。）なお、規制委は、0.47秒という周期の振動は、原発の安全上重要な機器や設備が揺れやすい周期ではないとしています。北陸電力は、志賀原発1号機の原子炉建屋地下では、399.3ガルを観測したとしています。あまりにも小さい値で、原発稼働のためには、真実を隠しかねない北陸電力との指摘もあります。

若狭の原発立地・日本海側でも大地震が頻発

高浜、大飯、美浜、敦賀原発が立地する日本海側でも大震災が多発しています。過去100年間に、新潟県から鳥取県の日本海沿岸では、マグニチュード（M）6以上の地震が13回発生しています。M7以上も、今年の能登半島地震の他に、次の4回が発生しています。

鳥取地震 1943年9月10日、鳥取県東部を震源としたM7.2の地震。当時の震度階級としては最大の震度6を記録。死者・行方不明者1,083人。家屋全壊7,485棟。

福井地震 1948年6月28日、福井市の北北東約10kmを震源としたM7.1の地震。当時の震度階級としては最大の震度6を記録。死者・行方不明者3,728人。家屋全壊35,382棟（福井市では、80%の住家が全壊）。

新潟地震 1964年6月16日、新潟県粟島南方沖約40kmを震源としたM7.5の地震。死者26人。家屋全壊1960棟。石油タンク143基が延焼。

鳥取県西部地震 2000年10月6日、鳥取県西部を震源としたM7.3の地震。家屋全壊435棟。

大地震が起これば原発は耐えない あまりにも低い耐震基準

各地の原発では、原発が地震に耐えなければならない基準・「耐震基準」を設定しています。高浜原発 700 ガル、大飯原発 856 ガル、美浜原発 993 ガル、伊方原発 650 ガル、志賀原発 600 ガル（現在 1000 ガルで安全審査を申請中）などです。これらの値と、今までに発生した地震の大きさを比較すれば、**原発が地震に対して脆弱であることは明白です。**

なお、大飯原発の運転差し止めを命じた樋口英明元福井地裁裁判長の指摘のように、日本の原発の耐震基準は、住宅メーカーが定める耐震度に比べても、あまりにも低いと言えます。例えば、三井ホームは 5115 ガル、住友林業も 3406 ガルの揺れに耐える家を販売しています。

福島原発事故の大惨事を 忘れてはなりません

福島原発事故（2011 年 3 月 11 日）から 13 年になります。この事故は、稼働中であった 3 つの原子炉（1、2、3 号機）が同時にメルトダウンした世界最悪レベルの事故となりました。また、発生した水素が建物の上部に溜まった 1 号機と 3 号機、水素が 3 号機から流れ込んだ 4 号機で水素爆発が起きました。なお、1 号機は、運転開始（1971 年 3 月）後 40 年目となる老朽原発でした。

4 号機は、燃料プールの崩壊 → 大惨事の危機に

4 号機では、燃料プールの水の漏洩や蒸発によって冷却機能が失われ、保管中の多量の使用済み核燃料の溶融、被覆管の火災、水素爆発が発生し、高濃度の放射性物質が原発敷地外部に放出される懸念が広がりました。そのため、政府では「170 km 圏内の住民の強制避難、東京も含む 250 km 圏内の住民の自主避難」が検討されました。ところが、実際には、事故に伴って隣接する原子炉ウエルとの間の仕切り板に隙間が発生し、ウエルの水がプールに流入し、燃料棒をカバーしたため、大惨事を免れました。なお、原子炉ウエルは普段は空ですが、定期点検の遅れで、水が残っていました。偶然の幸運の重なりでした。

深刻な福島原発事故被害

福島原発事故では、最大時（2012 年 5 月）約 16 万 5 千人、2023 年 2 月でも約 2 万 8 千人が避難を余儀なくされています。政府は、避難指示を解除し、帰還を促していますが、高放射線地域に帰還を希望する人はわずかです。

東日本大震災の死者、行方不明者の合計は 2 万 2215 人とされています（2023 年 3 月 10 日現在）。その中の震災関連死者数は 3789 人ですが、福島県民が 2335 人と圧倒的に多く、原発事故の悲惨さを物語ります。

事故炉の内部の様子は、高放射線のため、ごく一部しか判らず、事故収束の見通しもたっていません。

トリチウムおよび各種の放射性物質を含む汚染水が溜り続け、国内外の反対の声を蹂躪して、太平洋に垂れ流されています。放射性物質で汚染された地面の除染法はなく、ごく表層をはぎ取って、フレコンバックで保管していますが、フレコンバックの劣化も進んでいます。

能登半島大震災を目の当たりにしても 「原発依存社会」に向けての暴走を止めない 政府と電力会社

林芳正官房長官は、能登半島大地震発生 2 時間後の記者会見で「志賀原発は現時点で異常なし」とし、記者の質問に答えて「変圧器で火災が発生した。すぐに消火した」と述べました。しかし、後に北陸電力は火災の発生自体を否定しています。このような情報は、原発の安全にとって極めて重要です。政府を代表する官房長官が、原発稼働に不利になることを隠ぺいするために、事実確認もせず、出まかせの発言をしたとしか考えられません。人々の安心・安全を蔑ろにして「原発依存社会」へ暴走する岸田政権の姿勢を物語っています。

一方、関電は、若狭でも震度 4 の強い地震動を観測し、原発停止を求める多くの声が上がったにも拘らず、これをことごとく無視して、高浜原発 3 号機、大飯原発 3、4 号機だけでなく、運転開始後 49 年、48 年を超えた老朽原発・高浜 1、2 号機まで、稼働を継続しました。また、定期点検中であった老朽原発・美浜 3 号機（運転開始後 47 年）を、予定通り、1 月 18 日に再稼働させました。安全第一を標榜するのであれば、稼働を止めて、詳細な点検を行うのが当然であり、責務です。

地震に脆弱な原発：即時全廃を！

地震学者、地球科学者の多くが、日本海溝、千島海溝、南海トラフ、首都直下で大地震が発生すると警告しています。30 年以内の発生確率は 60~70%とも予測されています。これらの大地震が発生すれば、連動して、若狭でも大地震となり、大津波も生じかねません。地震に脆弱な原発、核施設の即時全廃を実現しましょう！

膨大な放射線と熱を発生し、長期保管を要し、 行き場もない使用済み核燃料の発生源・原発

原発を運転すれば、使用済み核燃料が発生しますが、発生直後の使用済み核燃料は、膨大な放射線と熱を発生します。したがって、燃料プールで水冷保管して放射線と熱の発生を待たなければなりません。その燃料プールは「むき出しの原子炉」とも呼ばれ、極めて脆弱です。とくに、**発熱量や放射線量が膨大な新しい使用済み核燃料の入った燃料プールが崩壊すれば、大惨事に至ります**（先述の「福島原発 4 号機は、燃料プール崩壊→大惨事の危機に」をご参照下さい）。

ところで、今、全国の原発では燃料プールが満杯になろうとしています。満杯になれば、原発を運転できなくなります。そのため、電力会社は、プールの改造（リラッキング）や放射線量や発熱が減少した燃料を乾式中間貯蔵に移すことによって、プールに空きを作り、原発の運転を継続しようとしています。

なお、使用済み核燃料は、一定期間プールで保管して、発熱量と放射線量が減少し、乾式貯蔵に移せたとしても、長半減期の放射性物質（プルトニウムなど）を含み、危険であることには変わりなく、何万年もの厳重保管を要します。したがって、使用済み核燃料の長期保管だけでなく中間貯蔵すら引き受ける所はありません。

それでも、関電は、福井県から原発再稼働への同意を取り付けるために、1996 年以来、何度も「使用済み核燃料の中間貯蔵候補地を福井県外に探す」と福井県に約束しましたが、その約束をことごとく反古にしています。（なお、「中間貯蔵」は、使用済み核燃料を再処理するまでの貯蔵を意味しますが、1997 年に完成予定であった再処理工場は、27 回も稼働の延期を繰り返した現在も、稼働の見通しがありません。）

関電は、2021 年 2 月にも、候補地提示期限を「2023 年末まで」と先送りし、「この期限が守られなければ老朽原発を停止する」として、福井県から老朽原発再稼働への同意を得ています。しかし、**中間貯蔵を受け入れる場所がある筈もなく、関電は、「ごく僅かの使用済み核燃料のフランスへの移送」や「上関での中間貯蔵地建設のための調査」などの詭弁、奇策を弄して、昨年・2023 年末で、この約束も反古にしました。福井県知事も、約束反古を容認しています。「原発の運転継続ありき」の出来レースです。**

このように、関電は、何の成算も無く「空約束」を繰り返し、平気でそれを反古にした、倫理のかけらも持ち合わせない企業です。こんな関電に原発を安全に運転できるはずがありません。

何としても、関電と福井県に当初の約束を履行させ、全ての老朽原発を廃炉に追い込まなければなりません。使用済み核燃料を増やす原発の全廃を求めましょう！

「3.31 美浜全国集会」にご支援、ご参加を！

「老朽原発うごかすな！実行委員会」は、3 月中に予定される「原発運転差し止め仮処分裁判」の決定を受けて、3 月 31 日（日）、美浜町内で「老朽原発ただちに廃炉！美浜全国集会」を下記の要領で開催します。奮ってのご参加をお願いします。

老朽原発ただちに廃炉！美浜全国集会 -地震も事故もまったなし-

日時：3 月 31 日（日）12 時 30 分開始
（12 時開場）

場所：はあとホール
（美浜町保健福祉センターはあとぴあ 1 階）

特別報告：井戸謙一弁護士
「老朽原発運転差し止め仮処分について」

参加費：無料

集会後：美浜町内をデモ行進、
関電原子力事業本部へ抗議行動

主催：老朽原発うごかすな！実行委員会

問合せ：090-1965-7102（担当・木原）

2024 年 2 月 12 日

老朽原発うごかすな！実行委員会
（連絡先:090-1965-7102 木原）